

確認審査結果報告書

奈良県立医科大学附属病院

1. 本審査「審査結果報告書」における改善要望事項

- (1) 説明と同意に関して、貴院が補充的な審査で作成したテンプレートの利用状況の把握を含めた意思決定支援の状況についての評価を実施し実績を積み上げてください。(1.1.2)
- (2) 内部通報窓口の匿名性の確保も含め、貴院が補充的な審査で提示した改善策を継続的に実践してください。(1.3.1)
- (3) デバイスサーベイランスの対象となる機器を使用している全病棟を対象とした計画的・継続的なデバイスサーベイランスを実施してください。(1.4.2)
- (4) 高難度新規医療技術実施後の担当部署からのモニタリングについて、さらなる体制の整備と確実な運用に努めてください。(1.5.4)
- (5) 手術実施時の左右マーキングに対する体制整備について、貴院が補充的な審査で提示した改善策を継続的に実践してください。(2.1.3)
- (6) 臨床検査におけるパニック値は、医師が不在の場合も含め検査・治療などが可能な医師に、確実に、かつ迅速に伝えられる手順を見直し確実に実行してください。(2.1.4)
- (7) 急変の兆候を捉えて対応する仕組みについて、全身管理が可能な医師等が適切に対応できる体制を整備してください。また、BLS研修について、職員の計画的な受講に努めてください。(2.1.8)
- (8) 鎮静剤使用に際して手順書を整備し確実に運用してください。(2.2.3)
- (9) 診療科購入機器も含めた医療機器管理体制の構築について、貴院が補充的な審査で提示した改善策を継続的に実践してください。(3.1.7)
- (10) 非常勤医師の健康診断の受診状況の把握に関して、貴院が補充的な審査で提示した改善策を継続的に実践してください。(4.2.3)

2. 総括

改善要望事項 10 項目のうち 9 項目については改善され、一定の水準に達していると判断する。改善要望事項 (7) について、改善に取り組んでいるものの、一定の水準に達しているとは言い難いため、引き続き改善が必要である。